

国民健康保険被保険者証の廃止のお知らせ

国から示されたマイナンバーカードと健康保険証の原則一本化の方針に基づき、現行の紙の保険証は12月2日（月）に廃止され、新規発行が終了します。

12月2日以降の取り扱いにつきましては下記のとおりです。

【12月1日（日）までに発行された被保険者証をお持ちの方】

被保険者証に記載されている有効期限まで使用することができます。（最長令和7年7月31日まで）

有効期限が切れる前に、マイナ保険証をお持ちでない方へは「資格確認書」、マイナ保険証をお持ちの方へは「資格情報のお知らせ」を送付します。

【新規で東秩父村国民健康保険に加入される方】

マイナ保険証をお持ちでない方には「資格確認書」を交付、お持ちの方へは「資格情報のお知らせ」を交付します。

【交付済みの被保険者証の再発行が必要な方】

申請により「資格確認書」を交付します。

※国民健康保険の加入・脱退の届出は引き続き必要です。

●問 合 せ 保健衛生課 ☎82-1777

坂本地区防災訓練

- 目 的 災害に対する住民の意識向上を図り、避難行動の実践、ワークショップ、図上訓練等を実施し、避難情報が発令された際に、避難行動を確実にこなせる状態を目指します。
- 日 時 11月16日（土）午前9時～正午
- 地 域 坂本地域（坂本下区、坂本中区、新井区、柴区、栗和田区）
- 場 所 ふれあいセンター槻川
- 参 加 者 収容人員の関係から、各世帯から1名までの参加をお願いします。
- 問 合 せ 総務課 ☎82-1221 ※訓練でハザードマップを使用しますので、ご持参ください

種別	A班（地域代表）	B班（一般住民）	内容
全 体	避難訓練（25分）		防災無線・タブレット（アプリ）で避難指示の発令 避難者受入
	防災ワークショップ（30分）		ハザードマップを利用して、マイタイムラインを作成
	食事ワークショップ（30分）		「東秩父防災食」を作成
班 別	図上訓練（90分）	第1部訓練終了	A班：図上訓練 B班：食事ワークショップが終了次第、解散
			訓練終了

東秩父消防団特別点検

日頃の訓練成果と消防技術の向上、消防団相互の連携を深めることを目的として実施します。
当日は、一斉放水やポンプ車等による消防操法などを実施します。
消防団員の勇姿をぜひご覧ください。

- 日 時 11月10日（日）午前8時～
- 場 所 ふれあい広場
- 問 合 せ 小川消防署東秩父分署 ☎82-1215